

生活福祉委員長報告

生活福祉委員長 上田 公司

生活福祉委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、「議案第43号 鳴門市地域共生センター条例の制定について」ほか議案3件であります。

当委員会は、6月13日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案4件についてはいずれも原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について、ご報告申し上げます。

まず、「議案第43号 鳴門市地域共生センター条例の制定について」は、旧分庁舎を改修し、地域福祉に関する活動の振興や多世代にわたる多様な市民交流の促進を図り、共生のまちづくりを推進するための拠点として新たに鳴門市地域共生センターを設置することから、施設の設置や管理について定める条例を制定するものであります。

委員からは、鳴門市地域共生センターと鳴門市健康福祉交流センターの違いについて質疑があり、理事者からは、鳴門市地域共生センターは令和2年に休館した鳴門市身体障害者会館の機能を移転した施設であり、主に障がい者の方を対象としており、鳴門市健康福祉交流センターは改修後子育ての拠点施設となる、との説明がありました。

また、委員からは、鳴門市地域共生センターの維持管理費用について質疑があり、理事者からは、清掃費用やフリーWi-Fiの費用、光熱費等を含めた年間の維持管理費は500万円程度である、との説明がありました。

また、委員からは、鳴門市地域共生センターを一般の方も利用できるのか、との質疑があり、理事者からは、障がい者当事者団体等は優先的に予約できるが一般の方も利用可能である、との説明がありました。

また、委員からは、廃止される鳴門市身体障害者会館の建物について質疑があり、理事者からは、用途廃止後は解体を検討する、との説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

次に、「議案第44号 鳴門市附属機関設置条例の一部改正について」は、こども基本法に基づく、市こども計画の策定に向け、市の附属機関である鳴門市児童福祉審議会の担当事務に当該計画に関する事務を追加することから、所要の改正を行うものであります。

委員からは、鳴門市児童福祉審議会の構成について質疑があり、理事者からは、現在の委員は17名であり、第3期鳴門市子ども・子育て支援事業計画策定時の委員は、学識経験者として大学の先生や小児科医、関係団体の代表者として民生委員児童委員協議会や社会福祉協議会、子育て支援事業者や児童クラブ、保育協議会の方々、関係行政機関の職員として徳島県中央こども女性相談センター所長、公募の市民であった、との説明がありました。

また、委員からは、計画の策定期間について質疑があり、理事者からは、国が大綱や計画策定のためのガイドラインを公表し、徳島県の計画も令和7年3月に策定、4

月から施行している状況であり、市の計画も令和8年3月に策定する予定である、との説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

次に、「議案第45号 鳴門市重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例の一部改正について」は、ひとり親家庭に対する支援をさらに充実させるため、現在、入院費への助成に限定しているひとり親家庭の父母に対する医療費の助成を通院費にも拡充することから、所要の改正を行うものであります。

委員からは、助成の拡充理由について質疑があり、理事者からは、ひとり親家庭の父母に対する通院費助成は、全国で徳島県、北海道、秋田県のみ未実施であったが、徳島県が助成の拡充を決定したことから市も助成を拡充する、との説明がありました。

また、委員からは、対象世帯について質疑があり、理事者からは、5月現在ひとり親家庭の医療費助成の受給者は306世帯であり、対象世帯がほぼ重複する児童扶養手当の受給者数と比較すると、約100世帯が未申請であると考えられるため、助成対象の拡充を児童扶養手当の現況届の手続き時などに積極的に広報し周知する、との説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

次に、「議案第46号 鳴門市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び鳴門市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、国が定める基準において、家庭的保育事業者等における連携施設に関する事項について、改正が行われたことから、関連する2つの条例について、所要の改正を行うものであります。

委員からは、今回の基準緩和により現在事業者がいない鳴門市においても家庭的保育事業等が開始される想定はあるのか、との質疑があり、理事者からは、鳴門市では現在待機児童が発生しておらず認可保育所等を案内できる状況であるため新たな事業者の想定はないが、将来的に対応できるよう準備をしている状況である、との説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

以上が、当委員会の審査概要であります。

ご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。